

Vol.44 行政連携 田中誠太 八尾市長インタビュー



平成27年10月30日、八尾市役所において市長インタビューを実施しました。

田中誠太市長は、八尾市議会議員、大阪府議会議員を歴任された後、平成19年4月の八尾市長選挙に初当選されて市長に就任されました。現在3期目を迎えておられます。

田中市長には、八尾市への思い入れや弁護士会とのつながりなどについて、語っていただきました。

Profile

八尾市長 **田中誠太** 氏

昭和31年12月4日生まれ

昭和54年3月 近畿大学商経学部経営学科卒業

昭和58年5月 八尾市議会議員就任

平成11年5月 大阪府議会議員就任

平成19年4月 八尾市長選挙 初当選

平成19年5月 八尾市長に就任

平成23年4月 八尾市長選挙 当選

平成23年5月 八尾市長に就任（二期目）

平成27年4月 八尾市長選挙 当選

平成27年5月 八尾市長に就任（三期目）

大阪府市長会会長

近畿市長会相談役



Yao City Data

【八尾市の概要】

人 □ 269,064人（平成27年11月1日現在）
総世帯数 121,645世帯（平成27年11月1日現在）
総面積 41.72km²
会計予算 2201億8103万円（平成27年度）

about Interview

【日時・場所】

平成27年10月30日（金）午後3時～4時
八尾市役所本館5階市長室

【聞き手】

中務正裕（大阪弁護士会 副会長）
金子武嗣（行政連携センター運営委員会 委員長）
余田博史（行政連携センター運営委員会 副委員長）

八尾市のプロフィール

—— まず、八尾市のプロフィールを教えてください。

八尾は、歴史文化の非常に古いまちです。聖徳太子ゆかりの地でもありますし、物部守屋と聖徳太子・蘇我馬子の連合軍が戦ったところでもあります。

す。物部というのは武器職人でしたから、昔からの伝統や技術が継承されているのかなと思います。八尾には非常に技術力の高い企業が集積していて、工業製造品出荷額では、平成26年度は大阪府下で4番目であり、頑張っています。

一方で、枝豆などは近畿生産量1位でもありませんし、若ごぼうは、ブランド化に3年かかりましたが、「八尾若ごぼう」として地域団体商標登録をとりました。

人口は27万人弱で、広さは東西・南北とも6～7kmぐらいの非常にコンパクトなまちといえます。

今、ものづくりの関係で力を入れているのは、医療・介護の分野についてであり、医療・介護分野



▲Wao!Yao! 八尾の入り口、Yaomania

への参入促進を図るため、セミナーを開催し、八尾の企業を中心に80社115名にご参加いただき、スタートしました。

もう一つ力を入れているのは、歴史文化の紹介です。一昨年、観光協会をつくりましたし、「Wao! Yao! 八尾の入り口」と「Yaomania」という2種類のガイドブックをつくりました。「Wao! Yao! 八尾の入り口」は880円で販売しましたが、2万2,000部ぐらい売れました。自治体がこのようなガイドブックをつくるのは珍しいということで、テレビや新聞にも紹介されました。「Yaomania」は、観光協会が年に数回発行するフリーペーパーで、1万部ぐらい出していますが、非常に好評です。**八尾のまちを知りながら探索をしていただくようなことでも、元気をつけていきたいと思っています。**

市政への取り組み

—— 田中市長は、今年の4月の市長選挙に当選され、現在就任3期目ですが、八尾市が抱えている課題と、特に取り組みたいと考えておられることを教えてください。

私は、行政も企業も同じだと思っております、改善改革をしない自治体、企業は生き残っていけないと考えています。ですから、**常に改善改革をしながら市民サービスの向上に努め、一方では財源もつくり出す、**ということが必要です。

2つ目ですが、八尾市は地域分権に取り組んでおり、28ある小学校区単位のまちづくりを目指し

ています。八尾は歴史文化が古く、地域それぞれに特性があるので、**小学校区の特徴を生かしながら、地域の住民の皆さんと行政と一緒に力を合わせてまちづくりを進め、地域の活性化とまちの安全安心、地域住民へのサービスの向上につなげたい**と思っています。

3つ目ですが、将来を担う子どもたちのために、学校の環境の整備をしております、**子どもたちにはしっかりと元気な八尾っ子になって欲しい**と思っています。

そして、3期目になって、新たに**「健康づくりの推進」**を加えました。市民の皆さん方の健康づくりに全力を挙げたいと考えています。それから、女性活躍推進法ができたということもありますので、**女性の活躍をクローズアップして取り組む**ことを考えています。

もう一つ言うならば、**中核市を目指す**ということがあります。中核市と特例市の区別がなくなり、人口が20万人以上であれば中核市となれます。現在、府とは、平成30年に保健所の事業を府から八尾市に移管することで、話をしております。保健所事業の移管を受けることによって、保健、福祉、医療、介護を一元化できますので、住民にとってはサービスが非常に向上することになると思います。

弁護士の活用

—— 八尾市では、現在どのような場面で弁護士を活用されておられるのでしょうか。

八尾市の顧問弁護士は、現在4名おります。それ以外に、各審議会などで、弁護士会からご紹介いただいた弁護士に委員として参加いただいております。

それから、市議会の6月定例会で、今まで4名であった監査委員を5名に拡充し、弁護士に就任していただきたいと考えています。これまでは、どちらかというと会計監査に重きがあったと思いますが、法律上の問題もいろいろありますし、内部統制という課題もありますので、市議会に説明し、監査委員の定数を改正しました。

弁護士は法の番人だと思っておりますので、八尾市

と連携をしながら、市民と一緒に守ったり、あるいは行政の不正や誤った判断がないようにご指導いただきたいと常に思っています。

—— 今までは、弁護士というのは、行政から見ると何となく相手側という感じで、行政に対峙するものとして捉えられていたと思いますが、今は、弁護士会も行政との連携を進めており、例えば公的債権の回収の問題についても共同して取り組んでいます。弁護士が行政の中に入っていくと、行政の方にも弁護士のことを理解していただけますし、そういう意味では近い存在になっていると思います。

そうですね。八尾市では、私が市長になる前に行政対象暴力の関係でも課題があり、そういったところでは、弁護士と警察と常に連携をさせていただいています。

「お品書き」について

—— 大阪弁護士会は、2013年、行政連携センターを発足させており、弁護士会の取り組みについて、「お品書き」にまとめておりますが、それについてどのようにお感じになりますか。

「お品書き」の中に、民事介入暴力、行政対象暴力についての提携市町村として、八尾市を掲載いただいております。

ところで、先日、八尾市では、学校の子どもたちが体育大会の10段ピラミッドで骨折したということがあり、今、検証委員会で検証をしております。このような安全性の検証や、内部統制などに関して、行政連携の「お品書き」にかかっているように、いろいろな分野で連携していただけることは非常にありがたいと思っています。

—— この「お品書き」は、各課にもお配りいただければと思います。各分野でこれまでに委員会等で調査研究してきた結果もあり、他市における解決事例などもご紹介できると思います。

行政連携の「お品書き」というかたちでメニューをいただいておりますが、例えば八尾市と大阪弁護士会との間で、「行政連携お品書き協定」みたいなものができればいいですね。

—— そうですね。そのようなことができれば、一つの例になっていきますね。

任期付職員について

—— 続いて、任期付職員についておうかがいします。現在、弁護士を内部で採用する自治体が増えておりますが、八尾市において弁護士を職員として採用するお考えはありますか。

私としては、以前から考えてはおりまして、担当者に話をしているところです。

最近、弁護士資格を取得してもなかなか就職できないという話を聞くことがあります。そういう状況があるのであれば、例えば任期付で八尾市に3年とか5年、行政の専門的な弁護士として来ていただいてもいいと思っています。顧問弁護士がいるから不要ではないか、という議論もありますが、一緒に学びながら、常に行政内部の側から、行政のしていることをご理解いただき、内部統制をしっかりと作り上げていく作業というのは必要だと考えております。

—— 弁護士を任期付職員として採用するに際して、課題があるとすればどのような点だとお考えでしょうか。

採用すること自体については、それほど難しい課題があるとは考えていません。

課題として挙げれば、例えば、報酬をどう設定にするかということがあると思います。公務員の場合、基本的に職階で級号が全部決められておりますので、それ以外でどういう措置ができるのか、というところが気になります。

—— それであれば、他市の事例はすぐにでもご紹介できます。大阪狭山市や松原市など、規模が小さな自治体でも、任期付職員が採用される例が増えております。他市の事例を参考にすれば、どのような待遇がよいのかということはわかると思います。

既に弁護士を任期付職員として採用されている他市の市長にもお伺いしたところ、弁護士がいつも庁内にいるので、職員には問題があれば弁護士のところに質問に行くように言っているとのこと

でした。また、職員が、市民との対応においてどこまで言っているのか悩んだり、法律上の線引きをどこでするのかについて悩んだりするときも、近くに弁護士がいると気軽に聞きに行けるので、職員にとっても非常に助かっているというお話をいただきました。このような話はなかなか顧問弁護士には電話などで相談できないことですし、任期付職員の弁護士と顧問弁護士とのすみ分けは確実にできていると思います。

おそらくそうだと思います。

—— 特に教育の現場においては、任期付職員がいれば対応できるでしょうし、いろいろな意味で庁内に弁護士がいるということはいいことだと思っております。八尾市が中核市になるに際して是非お願いしたいと思っております。

そうですね。任期付職員に対応していただくのがよい分野もあると思います。

弁護士に、地元、自分の自治体がどういう状況にあるか、ということをしっかり見ていただけるといことは、市民と行政が近くなるということになりますので、そういう視点ではいろいろとさせていただければと常に思っております。

弁護士への期待

—— 弁護士会は行政連携センターを立ち上げておりますが、弁護士会との連携について期待することや、自治体の市長という立場から弁護士に対して期待することはあるでしょうか。

まずは行政連携センターを発足していただいたことには感謝申し上げます。

私自身は、先ほど申し上げたように、弁護士会と各自治体が、包括協定というか、あるいは連携協定というか、そのような協定を結ぶことによってさらに力合わせができる仕組み、そしてまた気兼ねなしに相談ができる体制をつくり上げていくことがよいのではないかと、思っています。

自治体の首長としては、市民からあずかっている行政、税、あるいは職権を含めて、最終責任は私にあると思っております。そういったところでは、

判断を間違えることなく、また法をしっかりと遵守しながら、そして市民には公平公正な行政運営をするということが求められていますので、行政運営を間違えないように法的根拠も含めてアドバイスいただければありがたいと思っております。

—— 今、地方分権が進み、行政が自分の力でやっていたかなければならない時代で、今までは総務省に聞いていたらよかったのが、そうではない時代になってきており、それぞれ自発的に行動しなければなりません。そのときに弁護士会がお手伝いできるようにしようと思っております。

弁護士会も全国的に行政連携という意識が進んできました。学校もそうです。最初は、学校の問題、子どもの問題は、学校と弁護士会が対峙していたのですが、やっている間に先生も大変だということになって、学校の相談を弁護士が受けるようになってきています。

行政も市民の権利を守るわけですし、弁護士も人権を守るということですので、両方が連携していけば、距離感はあるかもしれませんが、もっともいろいろなことができると思います。

きょうはいろいろお伺いできました。ありがとうございました。

いえいえ、こちらこそありがとうございました。



■自治体向け法的支援・弁護士採用等のお問合せ先
大阪弁護士会行政連携センター
電話 06-6364-1681
(大阪弁護士会委員会部司法課が対応いたします。)